

掲示用

令和3年4月8日

紀の川市教育委員会 教育長 貴志康弘
紀の川市立鞆渚小中学校 校長 淡路宏昭

警報が発令された場合の措置について

紀の川市に

暴風警報又は大雨警報又は洪水警報



のいずれかが発令された場合

午前7時現在、発令中の場合は臨時休業

- ☆児童生徒が学校にいるとき
状況を判断し、それぞれの学校で措置します。
 - ☆その他の警報や注意報が発令された場合
平常どおり授業を行います。安全に登校させてください。
 - ☆南海トラフ地震臨時情報（警戒及び注意）が発令された場合
後発地震に十分に警戒しつつ、安全を確保しながら登校させてください。
- ※紀の川市は、津波警戒地域外のため、臨時休業にはなりません。

大雪や山崩れの場合

警報が発令されていない場合でも、積雪や山崩れ等で通学が危険だと思われる場合は、自宅待機をしてください。

学校の方で通学路の確認ができ次第、連絡を差し上げます。
臨時休校になる場合も同じように連絡を差し上げます。

（登校できない場合でも出席扱いとなります。）

※職員が出勤できない場合もありますので、無理をせず自宅待機をお願いします。

積雪時のスクールバスの運行について

積雪のためスクールバスの運行が困難な場合、安全に配慮し、運休と判断することがあります。

運休になる場合、ご家庭に連絡を差し上げます。 ご家庭の送迎で安全に登校できそうなら登校、危険だと思われる場合は自宅待機をしてください。

無理をしないようにお願いします。